



○189カ国が参加（日本からは斉藤環境大臣以下が参加）

【次期枠組みに関する主な成果】

- 金融危機の中でも気候変動問題に積極的に取り組むという強い決意の確認
- 2009年作業計画（6月に議長が交渉テキストを作成し議論すること等を含む。）や各国の見解をまとめた議長ペーパーを作成し、交渉の本格化に向けた共通の基盤を整備。
- 附属書I国全体の削減幅をIPCC等の科学的知見に基づき検討すること、またこれを実現するための各国の削減は削減ポテンシャルやコスト等の分析に基づくべきとの結論文書を採択。
- 我が国は、閣僚級会合での大臣ステートメント、「共有のビジョン」円卓会合等を通じ、G8議長国として2050年までに世界全体の排出量を少なくとも半減する長期目標の共有等を主張。また、二国間会談を通じ、各国首脳と率直な意見交換を実施。

【その他の主な結果】

- **森林減少・劣化**：我が国を含む関心国24か国から、途上国の森林減少・劣化の防止の取り組みの強化に関する閣僚級共同声明を発表。
- **適応基金**：適応基金を用いた途上国支援の基本的条件が整備された。

【今後の議論のポイント】

公平かつ実効的な2013年以降の枠組みに合意するため、以下の内容を軸とする包括的な議論を展開。

- 2050年までに世界全体の排出量を少なくとも半減する長期目標の共有
- セクター別アプローチ等を活用し、先進国の公平な国別総量目標の設定や途上国への技術移転等を促進
- 途上国の能力に応じた行動を規定
- 途上国の緩和・適応への支援。特に、温暖化に悪影響に対して脆弱な国への優先的な支援